



第3回100人委員会
5月8日岩槻にて

ノーマライゼーション条例づくり

誰もが共に地域で暮らせるさいたま市を目指して

昨年10月、清水勇人さいたま市長の諮問を受け、新たな条例づくりがスタートしました。この条例づくりでは、「地域で暮らし、日常の生活を営むことが、すべての人に、それぞれの人にふさわしく、当たり前、実現できることを実感できるような地域社会をつくること」を目指しています。

そこで、2010年3月から、これまでに3回の「条例について話し合う100人委員会」が開かれました。多くの市民がそれぞれの立場から意見を出し合い、よりよい条例をつくるために、活発な議論を進めています。

第2回 市と市民の役割について 4月27日(火) 与野本町コミュニティセンター

第2回はさいたま市行政や共に地域の人たちに感じていることについて自由に意見を出し合いました。地域での実体験をもとに感じた現状の課題や、改善提案について、広範囲における意見が出されました。

テーマ別にいくつかの意見を紹介します。

[行政・制度] 職員の専門性の向上が必要である。窓口対応のあり方を見直すべき。

手帳制度の狭間にある人への支援を考えるべき。移動支援など制度の制限による障壁がある。

[福祉・医療] ヘルパーの質と数の向上が必要。精神科病院での対応を改善すべき。

[教育・子育て] 幼少期から共に過ごす経験が必要。専門的な教育・支援が必要。保護者負担軽減と支援の充実を。

[就労] 賃金が低い。企業の理解が進まず、就労が困難である。経営者だけでなく、現場社員の理解が大切。

[情報] 聴覚障害者への情報保障・コミュニケーション支援をすべき。災害時ネットワークを構築する必要がある。

[交通・暮らし] 一般商店・銀行・交通機関等での差別を解消すべき。

バリアフリー店舗を増やしてほしい。

市民の役割としては、「自分たちが市民として働きかけをしたい。」「障害種別を超えて相互理解を図り、連携をとっていくことが大切」といった声が挙げられ、100人委員会のような場で、様々な立場の人が集い、共に考えていくことの大切さを改めて確認しました。

また、条例への要望としては、「障害者を“救済の対象”ではなく“権利の主体”として捉え、最低限の権利が保障されるようにすべき。」

「差別を禁止し、困ったことに対応していけるような仕組みをつくるべき。」さらに、「条例制定後も条例がきちんと機能していくよう確認していく仕組みが必要。」といった意見が出されました。



詳しい情報については、さいたま市ホームページ

『ノーマライゼーション条例制定WEB』をご覧ください。

「さいたま市ホームページ」→「福祉」→「障害のある方」

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1260336773439/index.html>

※100人委員会や
条例検討専門委員会の議事録や
会議資料が掲載されています。

誰もが共に地域で暮らせる
さいたま市を目指して

お知らせ 情報共有コーナー

100人委員会の会場に、情報を掲示するためのボードと資料を置くための机を用意しています。サークル活動や、イベントの案内、団体のパンフレットや機関紙などの資料・情報を自由にお持ち寄りいただき、100人委員会に参加される皆様の交流や情報共有にぜひご活用ください。

第3回 教育・子育てについて

5月8日（土）岩槻駅東口コミュニティセンターにて

第3回は初めての土曜日・昼の開催となりました。障害のある本人、今まさに障害のある子どもを育てている方、子育てを終えられた方など様々なライフステージ、立場にある方が集まり、「教育・子育て」に関する体験や意見を共有しました。

学校に関しては、「幼い時から障害のある人もない人も共に学ぶことで理解し合える。統合教育が必要。」「特別支援学級において、専門的な教育を受けることは重要。手厚い支援が良かった。」といった、普通学級・学校での教育、特別支援学級・学校での教育のメリットとデメリットが挙げられ、「本人のニーズにあわせて、自由に学校を選択できるようにすべき。」といった意見が出されました。また、特別支援学級の少なさ、教師の専門性、義務教育以降の教育機会の提供に関する課題や保護者の過重な負担を軽減し、適切なサポートをしていく必要性が確認されるとともに、普通学級における障害者理解教育充実に向けた提案がありました。子育てに関しては、緊急時に相談できる場所の必要性、障害のある人が子育てをする際の支援ニーズが挙げられました。また、市における教育予算の十分な確保への要望も出されました。

「教育・子育て」は、それぞれの立場によって、様々な問題の見え方が変わる領域です。問題解決のためには、教育を受ける本人、障害のある子どもの権利を真ん中に据えて考えていくことが何よりも重要となります。

今後の検討課題として、①教育の目標・内容・手立てとして、それぞれの子どもに何が必要か、何がふさわしいのか見極める。②それぞれの子どもにふさわしいニーズに即した学校、あるいは教育を選択する。の2点が挙げられました。こちらのテーマについては、第3回の議論結果をまとめたものをもとに、もう一度皆さんと共に考えていく場、学習の機会を持ちたいと考えています。



お知らせ 子育て中の方へ

100人委員会開催時に、市民ボランティアによる託児ルームを設けています。
ご希望の方は、事務局まで事前にご相談ください。

100人委員会 今後の開催日程とテーマ

回	日時	会場	テーマ（仮）
第4回	5月25日（火）18～21時	与野本町コミュニティセンター	検討中
第5回	6月12日（土）14～17時	プラザイースト	検討中
第6回	6月29日（火）18～21時	浦和コミュニティセンター	検討中
第7回	7月10日（土）14～17時	プラザウエスト	推進体制について
第8回	7月27日（火）18～21時	与野本町コミュニティセンター	要項案について
第9回	9月11日（土）14～17時	プラザノース	条例案について
第10回	9月28日（火）18～21時	与野本町コミュニティセンター	条例制定後について

※話し合いのテーマは100人委員会や条例検討専門委員会の話の流れによって変更することがあります。

100人委員会では
随時、参加申し込みを
受け付けています。

100人委員会の参加を希望される方は、障害福祉課までご連絡下さい。

【応募要件】・市内在住、在勤又は在学で20歳以上の方
・会議に出席できる方（毎回でなくてもかまいません）

※尚、コミュニケーションにおける必要な配慮を行います。

手話通訳、要約筆記、点字資料などをご希望の方は、お申込の際にお伝え下さい。

本件に関するお問合せ窓口・参加申込受付 さいたま市 保健福祉局 福祉部 障害福祉課 企画係

【電話】048-829-1305 【FAX】048-829-1981

【メール】shogai-fukushi@city.saitama.lg.jp 【住所】〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所